

パブリックコメント実施中（5月11日～6月12日(月)）

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針

【個別施設再配置計画】

－今後の市立幼稚園・保育所の再配置の方向性をお知らせします－

市立幼稚園・保育所のあり方基本方針の経緯

平成 22 年 9 月	市立保育所民営化基本方針を策定
平成 24 年 4 月	みどり保育園を民営化
平成 27 年 7 月 ～ 30 年 5 月	検討庁内委員会
平成 28 年 6 月 ～ 29 年 2 月	検討委員会
平成 29 年 2 月	同あり方について提言書受理
平成 30 年 8 月	同あり方基本方針（素案）公表・パブリックコメント実施
平成 30 年 12 月	新堂幼稚園の廃園に反対する請願書及び伏山台・川西・彼方幼稚園の廃園に反対する請願書が市議会へ提出され賛成多数で採択
令和元年 6 月	同あり方基本方針（素案）を「ゼロベースで見直す」ことを表明
令和元年 11 月	タウンミーティング実施
令和 2 年 4 月～	3 年保育などの事業を開始
令和 3 年 2 月	同あり方基本方針を策定することを表明
令和 5 年 3 月	同あり方基本方針策定
令和 5 年 5 月	同あり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）パブリックコメント開始

園こども未来室（内線290）、教育指導室（内線369）

本市では、幼稚園の園児数の減少、保育所の待機児童の発生、施設の老朽化など、さまざまな課題の解消や未来を担っていく子どもたちのすこやかな成長を育むことなどを目的として、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。

この間、保育所については、私立保育施設の誘致により保育の受け皿を拡充し、年度当初の待機児童を解消してきました。また、幼稚園では3年保育、預かり保育、給食を実施

本市が考える、これからの幼児教育・保育の基本的な考え方

- ◆幼児教育・保育の質の向上
- ◆市立施設の役割の明確化
- ◆需給バランスやニーズ等を踏まえた適正規模の施設の再配置
- ◆再配置によって生じた財源等を活用した新たな取り組みの展開

施するなどしてきました。また、同あり方基本方針を

パブリックコメントを実施中

◇意見などの募集期間 5月11日～6月12日(月)

◇閲覧方法 市役所1階都市魅力課、こども未来室、教育指導室、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、トピック（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、各市立幼稚園、各市立保育所または市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）でご覧いただけます。



◇意見などの提出方法 5月11日～6月12日(月)（消印有効）に住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで〒584-8511常盤町1の1 こども未来室 [FAX (24)8976・✉ kodomo@city.tondabayashi.lg.jp] へ

※市ウェブサイトの応募フォームからも提出できます。

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

園こども未来室（内線290）、教育指導室（内線369）

踏まえ、これからの幼児教育・保育の基本的な考え方に基つき、市立幼稚園・保育所の再整備の具体的な内容を示す【個別施設再配置計画】の素案をまとめ、現在パブリックコメントを実施しています。ここでは、この【個別施設再配置計画】（素案）について、本市が示している、幼稚園・保育所の今後の配置に向けた具体的な取り組みの内容をお知らせします。

●同あり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）の全文は、市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）からご覧ください。

●令和5年3月に策定した「同あり方基本方針」は、市ウェブサイト（こども未来室のページ）からご覧ください。



市立幼稚園の再配置

■クラス編成の考え方

令和4年度に実施した合同保育の検証による「おおむね20人程度の集団が望ましい」という一定の結果などから、1クラスあたりを20人の編制とします。また、この間おおむね1学年は100人前後です。このことから、市全体で1学年を6クラスで編制します。

■再配置する園

現行の10園と休園中の3園合わせて13園を令和7年度末に一旦全て廃止し、小中学校区などをもとに市を東西南北の4つの地域に分けて、令和8年度当初より新たに4園を再配置します。

再配置する園は、現在ある園舎で、保育室数が5室以上の規模の園を活用します。

北幼稚園（旧新堂幼稚園）

幼稚園名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
富田林 ※借地	7	通常運営		
新堂	6	通常運営		
喜志	4	通常運営		
喜志西	3	H29～休園中		

廃止

再配置

北幼稚園
(旧新堂)

喜志、第一
中学校区

令和8年度	令和9年度	令和10年度
大規模園(6室使用)		
20人×2クラス×3学年 =120人規模		



富田林幼稚園は借地に立地しており、あり方検討委員会からの提言でも借地の早期解消が求められています。新堂幼稚園は北部地域の中間付近に立地しており、利便性の点で優位であり、さらに旧園舎を除却して空いたスペースで駐車場整備ができることから、新堂幼稚園の園舎を活用して北幼稚園を再配置します。

東幼稚園（旧大伴幼稚園）

幼稚園名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大伴	5	通常運営		
板持 ※借地	4	H26～休園中		
東条 ※土砂災害警戒区域	2	H22～休園中		

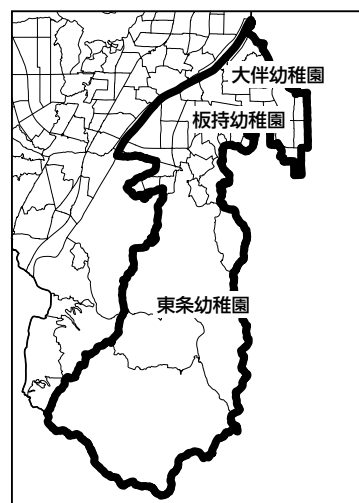
廃止

再配置

東幼稚園
(旧大伴)

第三
中学校区

令和8年度	令和9年度	令和10年度
小規模園(5室使用)		
20人×1クラス×3学年 =60人規模		



休園中の板持・東条幼稚園は耐震性が確保されていません。大伴幼稚園は、保育室が5室確保でき、さらに隣接地に駐車場が確保できることから、大伴幼稚園の園舎を活用して東幼稚園を再配置します。

南幼稚園（旧川西幼稚園）

幼稚園名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
彼方 ※土砂災害特別警戒区域	3	通常運営		
錦部	3	通常運営		
川西	5	通常運営		

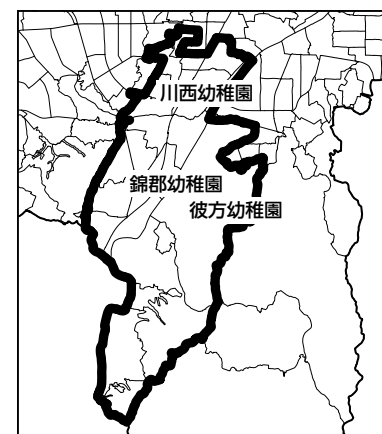
廃止

再配置

南幼稚園
(旧川西)

第二
中学校区

令和8年度	令和9年度	令和10年度
小規模園(5室使用)		
20人×1クラス×3学年 =60人規模		



川西幼稚園は、保育室を5室確保できることや隣接地に駐車場を確保できることに加え、市の中心部や主要道路にも近く利便性の点で優位なことから、川西幼稚園の園舎を活用して南幼稚園を再配置します。

西幼稚園（旧津々山台幼稚園）

幼稚園名	保育 室数	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	再配置	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
青葉丘	5	通常運営			廃止 西幼稚園 (旧津々山台) 金剛、葛城、藤陽、 明治池中学校区	大規模園(6室使用) 20人×2クラス×3学年 ＝120人規模		
伏山台	5	通常運営						
津々山台	6	通常運営						



青葉丘・伏山台幼稚園は、隣接地に駐車場が確保できないことや進入路が狭いことから、バスの通行や車で通園が困難です。津々山台幼稚園は隣接地に駐車場が確保できることや広い市街地道路に近く、利便性の点で優位なことから、津々山台幼稚園の園舎を活用して西幼稚園を再配置します。

市立幼稚園再配置後の通園方法は？

再配置後の通園方法については、現在の徒歩や自転車に加え、自動車での送迎や通園バスによる送迎も選択できるよう整備を進めます。

駐車場を園の周辺に整備し、遠方や妊娠中の人から優先して利用できるようにします。

なお、徒歩や自転車、自家用車で通園する場合には、居住地域にかかわらず、どの園に通うことも可能です。



市立保育所の再配置

再配置の方向性

現在の市立保育所は、北部ブロック（若葉・富田林保育園）、南東部ブロック（彼方・大伴保育園）、金剛ブロック（金剛保育園）、金剛東ブロック（金剛東保育園）に6園が設置されています。

北部ブロックの2園と南東部ブロックの2園をそれぞれ1園にし、各ブロックの市立保育所4園を地域の子育て支援ネットワークの中心施設とします。

市立保育所は、地域の子育て支援のネットワークの中心的な施設として、子育て家庭を支え、育児不安や悩みの解消に努めていきます。また、障がいのある子どもや海外につながりのある子どもたちなど、配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細やかな保育を実施し、時代のニーズに合致した保育体制の構築、在宅で子育てする家庭への支援について先駆的な役割を担っていきます。

北部ブロック

保育所名	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	
富田林 保育園	通常運営									廃止
	「生年月日が令和7年4月2日以降の児童の受け入れ停止」を周知			翌年度の0歳児募集停止 在籍0～5歳児	翌年度の1歳児募集停止 在籍1～5歳児	翌年度の2歳児募集停止 在籍2～5歳児	翌年度の3歳児募集停止 在籍3～5歳児	翌年度の4歳児募集停止 在籍4～5歳児	翌年度の5歳児募集停止 在籍5歳児	
	段階的に定員を縮小									
若葉 保育園	通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）									

南東部ブロック

保育所名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
大伴 保育園	通常運営										廃止
	「生年月日が令和8年4月2日以降の児童の受け入れ停止」を周知				翌年度の0歳児募集停止 在籍0～5歳児	翌年度の1歳児募集停止 在籍1～5歳児	翌年度の2歳児募集停止 在籍2～5歳児	翌年度の3歳児募集停止 在籍3～5歳児	翌年度の4歳児募集停止 在籍4～5歳児	翌年度の5歳児募集停止 在籍5歳児	
	段階的に定員を縮小										
彼方 保育園	通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）										

金剛ブロック

保育所名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
金剛 保育園	定員240人	0歳児 半減	1歳児 半減	2歳児 半減	3歳児 半減	4歳児 半減	5歳児 半減						
	段階的に定員を縮小							定員120人					
								市立保育所の基幹園として機能強化 ・医療的ケア児の受け入れ ・療育的支援の充実 ・病児保育の充実など					
		通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）											

※大規模園である金剛保育園は、より安全できめ細やかな保育を提供するため認可定数（240人）を半減し、空いた保育室を活用して、医療的ケア児の受け入れや療育的支援の充実、病児保育など新たな取り組みを進め、市立保育園の基幹園として機能を強化します。

金剛東ブロック

保育所名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
金剛東 保育園	通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）										

市立幼稚園・保育所施設は有効活用を検討します

市立幼稚園・保育所としての機能を終えた施設については、子ども・子育て支援に係る施設への転用や市の施策推進の財源にするなど、さまざまな有効活用を検討します。

一例としては、幼児教育センター、適応指導教室、学童クラブ、つどいの広場、認可保育施設誘致のための用地などが考えられます。今後の活用については、市民の皆さまのご意見もうかがいながら、検討を進めていきます。

市民向け説明会を開催

【個別施設再配置計画】（素案につき、市民向けの説明会を開催します。）

とき 6月4日（日）、①午前10時～11時、②午後1時～2時

ところ ①市役所4階401会議室

②金剛連絡所2階ホール

定員 ①50人、②40人

申し込み 6月2日（金）までに、こども

未来室（内線282）また

は下図から申し込み（申し

込み先着順）



※②は専用の駐車場がありませんので、近隣駐車場を利用いただくか、公共交通機関などで来場してください。